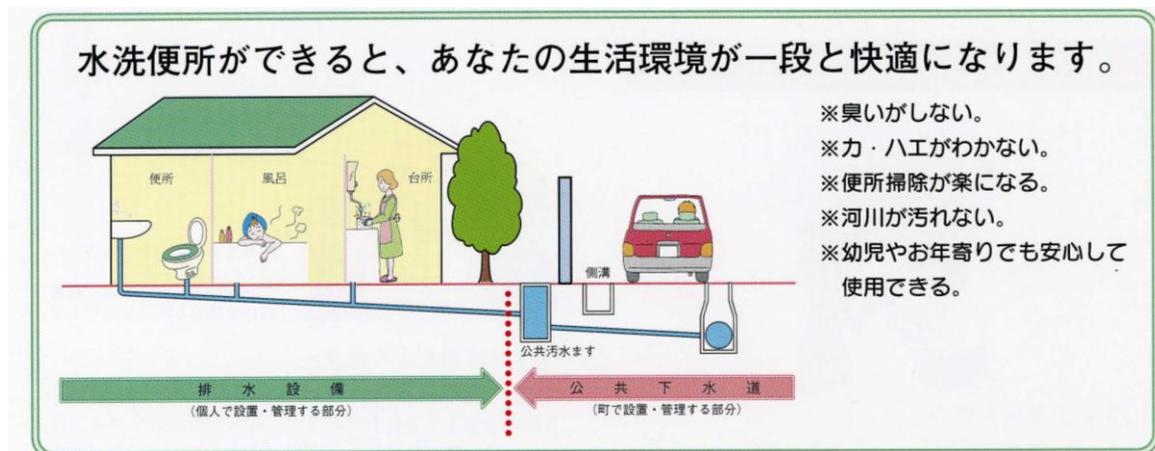


# 1日も早く下水道に接続されますようお願いいたします

下水道が完成すると、みなさんのご家庭で水洗トイレを使用でき、台所、お風呂などの汚水も下水道に流すことができます。しかし、せっかく整備した下水道も、各家庭に接続していただかないと、地域一帯の生活環境の改善が進みません。下水道が使えるようになった地域のご家庭は、1日も早く下水道に接続しましょう。

## 排水設備

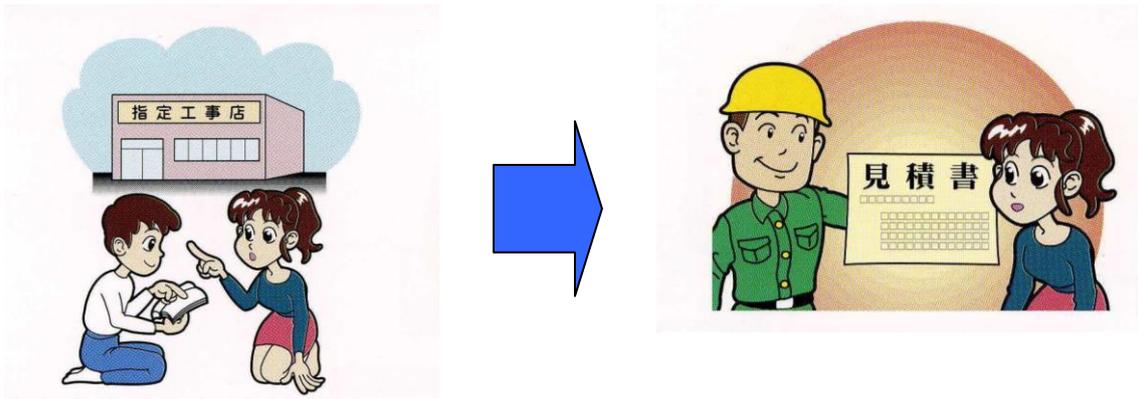
水洗トイレからのし尿、台所・風呂・洗濯機などから排出される生活雑排水を排除するために、宅地内に設置された汚水ますや排水管などをいい、これを下水道に接続します。



## 工事の手順(流れ)

(1) 指定工事店を決めます。

工事は定められた基準により正しく施工されなければなりません。このため、市では下水道工事店を指定しています。工事の相談や施工は必ず指定工事店へ依頼してください。

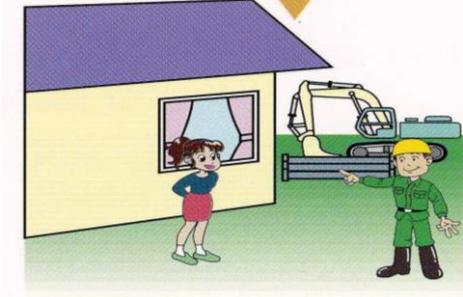


(2) 見積もりを頼みます。

まず、見積もりをしてもらいます。このときに便所の種類や下水管を通す場所・ますの位置など、よく打ち合わせをしてください。内容及び費用等十分打ち合わせたあと市へ計画確認申請書を提出します。※いずれの申請書も指定工事店が代わって行ってくれます。

(3)工事を施工します。

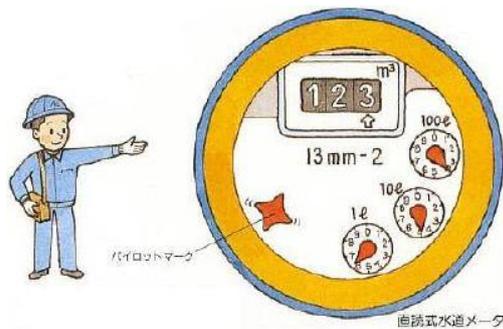
市が、申請書を審査し、工事内容が適正なものについて確認をし、指定下水道工事店が工事を行います。工事は通常の条件なら 2 週間ほどで終わります。その後、現地にて施工の検査を行います。合格したときには排水設備検査済証を交付します。



- ※1 排水設備の工事費は、個人負担です。
- ※2 排水設備の工事は、市で指定した工事店でなければ行ってはならないことになっております。

### 下水道使用料

排水設備の工事が完了すると、毎月行う水道メーターの検針水量をもとに、水道料金とは別に下水道使用料がかかります。



#### 【一般家庭における下水道使用料(月額税抜)】

(使用水量)

月10m <sup>3</sup>	⇒	2,000円(※)
月15m <sup>3</sup>	⇒	2,550円
月20m <sup>3</sup>	⇒	3,100円
月25m <sup>3</sup>	⇒	3,650円
月30m <sup>3</sup>	⇒	4,200円
月35m <sup>3</sup>	⇒	4,950円
月40m <sup>3</sup>	⇒	5,700円

(※ 0~10m<sup>3</sup>は一律料金となります。)

問合せ先

飛騨市役所水道課

TEL 0577-73-7484